

平成 30 年度 「富士本町軽トラ市」 出店者募集要項

1. 開催日時・場所

	開催日	申込期間	出店者説明会 (予定)
第 14 回	平成 30 年 6 月 17 日 (日)	平成 30 年 4 月 1 日～4 月 30 日	平成 30 年 5 月 22 日 (火)
第 15 回	平成 30 年 9 月 30 日 (日)	平成 30 年 7 月 15 日～8 月 16 日	未定
第 16 回	平成 31 年 2 月 3 日 (日)	平成 30 年 11 月 15 日～12 月 15 日	未定

※説明会の会場は富士本町商店街振興組合 2 階会議室となります。

※説明会への出席は新規出店者が対象となります。

(新規出店者でなくても希望者は出席可能です)

時間 9 : 30～14 : 00 (交通規制時間 9 : 00～15 : 00)

場所 富士本町通り (約 450mを歩行者天国にして実施します)

2. 募集台数

80 台 (応募多数の場合、抽選となります)

3. 出店条件

- ・ 軽自動車での出店が条件です (トラック他、乗用・ワゴンタイプなどの軽自動車)。
 - ・ 食品関係の販売については、イベント等での臨時営業許可や移動食品の営業許可書を取っている方に限ります。また、ペット等の販売についても動物取扱業者の登録をしている方に限ります。
 - ・ 酒類の販売については、その場ですぐ飲めるもの (生ビール等) の販売は禁止します。酒屋などが取り扱う、栓がされた未開封の状態の酒類は許可します。
 - ・ 火気器具等 (発電機、電気・ガスコンロ、七輪、ガス・石油ストーブ) を使用する場合は、必ず各店舗に 1 本消火器 (検定合格品) を用意してください。(富士市火災予防条例より)
- ※ 各種許可申請については、出店者が責任をもって行っていただくようお願いします。

4. 出店料

出店料 4,000 円 (食品販売を含む店舗)

3,000 円 (食品販売以外の店舗)

1 台 1 区間 (1 区間=幅 約 2m × 長さ 約 7m)

※1 出店料の納付方法は出店が確定次第、追ってご連絡します。

※2 納入された出店料について、次の場合は返戻します。

- ・ 指定された支払期限までに店舗取消しの連絡があった場合
- ・ 天候等により主催者判断で開催中止となった場合

ただし、理由の如何によらず出店料の返戻に際して口座振込みを希望される方は、振込み手数料をご負担ください。

5. 内 容

富士本町通りを歩行者天国にし、軽トラックの荷台で野菜や果物、海産物、工芸品など多種多様な商品の販売を行い、消費者、生産者、商工業者等の相互交流を深めるとともに賑わいの創出を図る。

6. 参加申込方法・申込先

- ・ 出店申込書、誓約書に必要事項をご記入の上、郵送又は FAX でお申込ください。
- ・ 申込先 富士本町商店街振興組合

〒416-0914 静岡県富士市本町 11 番 15 号 FAX 0545-61-9691

※申込書は、申込期限日の 15 : 00 までに届いたものを有効とします。(郵送・FAX 共に)

7. 当選者（出店者）発表予定、出店者説明会

- ・ 出店の可否は、確定次第全ての方にお知らせいたします。
- ・ 説明会への出席は新規出店者が対象となります。

8. 留意事項

- (1) 出店者は主催者の指示に従ってください。
- (2) 出店場所は主催者が指定します。
- (3) 食品衛生法に基づく許可等、出店者個々の営業に必要な許認可等は、出店者の責任において対応いただくようお願いします。また、必要に応じて許可書等の写しのご提出をお願いする場合があります。
- (4) 電気、ガス、水道は供給できかねます。必要な場合は持ちこみとなります。
- (5) 火気の取り扱いについては、細心の注意をお願いいたします。発電機、電気・ガスコンロ、七輪、ガス・石油ストーブを使用する場合は、消火器を各店舗に 1 本ご用意ください。
- (6) 販売品目を変更する場合は、あらかじめ事務局にお届けください。
- (7) 飲食（屋台等）関連の出店者におかれましては、予めゴミ箱（袋）などを備えるなど、自店商品の使い捨て食器等の回収にご配慮願います。
- (8) 営業終了時には、周辺の清掃をお願いします。
- (9) 出店に関する事故等について主催者は一切責任を負いかねます。
- (10) お客様からクレーム等があった場合は、直接関係出店者にその内容をお伝えし、改善をお願いする場合がありますので、よろしくお願いいたします。

9. 問合せ先（軽トラ市実行委員会）

富士本町商店街振興組合
(火・木・金 9時～15時)
〒416-0914 富士市本町 11 番 15 号
TEL 0545-61-0715
FAX 0545-61-9691

富士市商業労政課
TEL 0545-55-2907